

===== 東京税理士協同組合主催 =====  
《会則3時間》組合員等研修会

【日時】2019年4月17日(水)午後1時30分～午後4時30分

【会場】新宿エルタワー30階 B室

※新宿区西新宿1-6-1 (新宿駅西口徒歩10分)

※地図は、「受講票」とともにお送りいたします。

【受講料】10,000円(指定口座にお振込みください。振込手数料はご負担ください。)

【席数】100席

【テーマ】不動産取引に係る消費税の重要論点整理

【講師】税理士 藤田 益浩 氏

【講師より】

不動産取引の特徴は、消費税の課税と非課税の取引金額が大きくなることです。また、消費税の届け出関係は基本的に事前届出制を取っています。これらの理由から、消費税の取り扱いを一步誤ると納税額に大きな差がでることになります。税理士職業賠償責任保険の支払件数が一番多くなる税目が消費税であることからわかるように取り扱いのトラブルが多く発生するのも消費税となります。

そこでこの講座では不動産取引に係る消費税について改めて重要論点を整理します。十分に内容を理解し、納税者が不利益を被らないようにし、トラブルが発生しないようにしてください。

【主な内容】

1. 不動産における消費税の取扱いの基礎
2. 不動産販売業における消費税の論点  
～購入時、売却時の課税関係
3. 不動産賃貸業における消費税の論点  
～購入時、賃貸期間中、売却時の課税関係
4. その他  
～課税・非課税判定や経過措置などについて

【申込方法】

※本組合未加入の税理士会員も受講できます。

1. 受講申込書をご記入のうえ、本組合あてにFAX、または本組合ホームページ内の「お問い合わせ」フォームよりお申込みください。
2. お申込み受付後、1週間以内に仮受付確認書をFAXまたはメールでお送りいたしますので、その書面に従い、指定口座に受講料をお振込みください。定員に達している場合は、その旨お知らせいたします。
3. 入金確認後、「受講票」を開催日約2週間前から順次郵送いたします。

【注意事項】

- ◆ 2019年度研修受講時間となります。受講票が研修カードの代わりとなりますので、申込書に税理士登録番号を必ずご記入いただき、当日は受講票をお持ちください。
- ◆ 受講料入金後にキャンセルされる場合は開催日の7日前(応当日が土日祝の場合はその前営業日)までにご連絡ください。振込手数料差し引きのうえ、ご返金いたします。
- ◆ 本組合の組合員及び準会員は受講料に「特別優待券」または「新規加入優待券」を充当できます。(1回の研修会につき、1枚以上の利用。ご本人名義または事務所名義のものに限ります。)利用される場合は受講料の振込金額が異なりますので、申込み時に利用される枚数を明記してください。(利用の明記がない場合は「優待券」の利用はできません。)なお、「優待券」利用の場合は、研修会当日に必ず「優待券」をご持参ください。ご持参されない場合は差額を現金にてお支払いただきますのでご了承ください。

い。

**お申込み・お問い合わせ先**

①FAXでお申込みの方は、《受講申込書》にご記入の上お申込みください。

**F A X : 0 3 ( 3 3 5 4 ) 6 4 4 6**

②お問い合わせ先：東京税理士協同組合 購買事業課 TEL 03(3354)6141

<個人情報の取扱いについて>

※受講申込書記載事項等の個人情報は、当研修会の出欠に関するお問い合わせにおいて本組合と㈱日税ビジネスサービスが共同利用するほか、㈱日税ビジネスサービスからの研修等に関するご案内に使用することがあります。同社からのご案内が不要な場合、または、個人情報にかかわるお問い合わせや訂正につきましては、お手数をおかけいたしますが、以下のお問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

(お問い合わせ：㈱日税ビジネスサービス 総務部総務部長 TEL 03(3340)6169)

**《受講申込書》**

◆2019年4月17日(水)開催  
不動産取引に係る消費税の重要論点整理  
の組合員等研修会に申込みます。

(氏名)	(所属支所)
	(登録番号)
(住所) 〒	
(TEL)	(FAX)
(E-mail)	
(優待券) 4,000円×( )枚 / 3,000円×( )枚 / 2,000円×( )枚 を利用します。	